

第2回町議会定例会

令和元年第2回町議会臨時会が、6月11日に開かれ、16日に閉会しました。
この町議会定例会では、木幡町長の行政報告のあと承認2件、議案10件、同意11件について審議しました。
おもな内容は、次のとおりです。



◆一般会計補正予算(第六号)

(専決処分)

令和二年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ二千六百六十六万一千円が追加され、予算総額五十三億四千八百七十五万七千円となりました。

補正のおもなものは、歳入が繰入金追加、歳出は商工費などの追加です。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第二号)(専決処分)

令和元年度の歳出に対して歳入が不足となったことから地方自治法施行令第六十六條の二の規定により令和二年

度の歳入を令和元年度に繰上げて補填するための補正予算を専決処分したものです。

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者について、令和二年二月一日から令和三年三月三十一日までに納期限が設定されている国民健康保険税の全部又は一部について、町長が必要と認めるときは、減免することができるよう条例の一部を改正するものです。

◆介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者について、令和二年二月一日から令和三年三月三十一日までに納期限が設定されている介護保険料の減免の取扱について定めるものです。

◆工事請負契約の締結について

長万部中学校校舎暖房ボイラ改修工事は五千九十三万円で佐々木配管・光設備サービス経常建設共同企業体と契約することが承認されました。

◆財産の取得について

道路維持作業車を八百二十四万四千六百三十四円で有限会社長万部板金車両センターより取得することが承認されました。

◆財産の取得について

消防指令車を八百四十七万円で株式会社北海道モリタより取得することが承認されました。

した。

◆訴えの提起について

町は相手方に町営住宅を賃貸していたが、家賃を滞納したことにより、債務履行誓約書を交わし一部納付はされたが、完全履行されず、後に連絡も不能となる。

やむを得ず住宅の明渡しを求める訴えを提起するものです。

◆一般会計補正予算(第七号)

令和二年度の一般会計予算に歳入歳出それぞれ二億三千三十三万五千円が追加され、予算総額五十五億五千二百九十二千円となりました。

補正のおもなものは、歳入が繰入金などの追加、歳出は、衛生費や民生費などの追加です。

◆介護保険特別会計補正予算(第一号)

令和二年度介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ九百五十四万二千円が追加され、予算総額八億一千四百二十五万円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

令和二年度公共下水道事業特別会計予算に歳入歳出それぞれ七百八十八万一千円が追加され、予算総額三億二千九百五十五万二千円となりました。

◆病院事業会計補正予算(第一号)

令和二年度病院事業会計予算の収益的収入に百万円が追加され、予算総額七億二千六百四十二万四千円となりました。

木幡町長の

行政報告

=令和2年6月11日=

各会計

決算見込み

一般会計は、一億四、七七九万三千円の繰越しとなりました。

歳入は、繰越分を除いた予算に対して三、一七八万四千円の増で、町税が予算に対し二、七八七万七千円の増となり、歳出は、令和二年度への繰越分を除いた実質の不用額は一億一、五九四万六千円です。

後期高齢者医療特別会計は、八五万六千円の繰越しとなりました。

国民健康保険特別会計は、二、三五八万円の赤字となりました。

令和二年度の歳入を繰り上げて補てんすることとなるため、五月二十九日付けで令和二年度補正予算を専決処分いたしました。

ました。
介護保険特別会計は、四、二〇〇万五千円の繰越しとなりました。

繰越しとなった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、翌年度に精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生等により、一、一四八万六千円の繰越しとなりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度対比一万七千立方メートル増の二万七千立方メートルとなり、ガス売上は九六万円の増収となりました。

事業収支では、経費の節減に努めましたが、修繕費等が増となったことから、五三二万二千円の当年度純損失となっておりです。

この当年度純損失を前年度繰越欠損金三億九、〇八二万円に加えますと、当年度未処理欠損金は三億九、六一四万二千円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比一立方メートル増の六〇立方メートルとなり、給水収益は一四七万三千円の増収となりました。事業収支では、経費の節減

等により二、八六九万九千円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は二、八六九万九千円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し、入院患者数は一・五％の減少となり、入院収益は二、二九八万八千円の減収となりました。外来患者数は二・五％の減少となり、外来収益は二〇五万二千円の減収となりました。

支出では、前年度に比べ医療費用が一、〇九三万四千円の増加、医療外費用は四万一千円の増加となっております。

事業収支では、一般会計から三億一千万円の補助金を繰入れたものの、期末決算では八、〇七九万二千円の当年度純損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金四億一、五四四万九千円に加えますと、当年度未処分欠損金は四億九、六二四万円となります。

新型コロナウイルス感染症の対応

近隣で感染者が報告された令和二年二月二十八日に「長万部町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染予防対策について庁舎内で情報共有しながら検討を重ね、更に、四月から運用予定であった防災無線を活用し、町民のみなさんへ感染予防

や、感染拡大防止のための公施設の利用について周知し、対策を進めてきたところであります。

四月七日、政府から七都府県の緊急事態宣言が出されたことを受け、それまでの対策本部を新型コロナウイルス対策特別措置法に基づいた「長万部町新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行し、四月十六日には緊急事態宣言が全国に拡大され、北海道はそこでも感染者が多い「特定警戒都道府県」に位置づけられたことから、更なる対策の強化に努めてまいりました。

また、感染症対策や自粛要請の期間が長くなり、町民のみなさんの健康や経済を支援する必要も出てきたため、国や北海道が実施する支援対策に加え、町独自の支援策にも取り組んできたところであります。

商工事業者対策では、国の支援が開始されるまでの繋ぎとして、長万部商工会加盟事業者へ商工会を経由して一七六件、二、五八五万円の新型コロナウイルス感染症対策助成金を支給いたしました。また、商工会非加盟事業者へは、受難事業者支援金として四七件、二八〇万円を支給したところであります。

感染予防対策では、新型コロナウイルスと向き合い「新しい生活様式」を実践していただくため、現在、全町民を対

象に一人一箱（五〇枚入り）、小学生以下には子供用のマスクを無料で配布しております。

緊急事態宣言は解除となりましたが、引き続き、外出時や会話をする時はマスクを着用するなど、町民一人ひとりが感染予防に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

また、マスクの配布に合わせ、個人の収入減や必要物資の高騰などの影響を受ける全町民に対し、消費活動を喚起する目的と合わせ、町内の事業所のみで利用できる二人五千円分の「くらし応援商品券」を配布することといたしました。

国が実施する特別定額給付金給付事業関係では、申請書を五月十三日に発送し、五月十四日から五月二十七日まで役場庁舎一階に特別定額給付金相談窓口を開設いたしました。オンライン申請につきましては、五月十一日から受付を開始し、五月十四日より給付をしております。郵便申請につきましては、五月十五日から受付を開始し、五月十九日より給付をしております。給付状況は、五月末現在で、二、六二八世帯に四、七五二人分を給付いたしました。

また、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業につきましては、個別通知・案内を送付してから、受給拒否のため届出書の提出期限を設けることから、六月十一日からの支給開始を予定しております。

教育関係では、町内の小学校は四月六日に入学式を行い、児童、生徒の登校が始まりましたが、緊急事態宣言の発表に伴い北海道教育委員会より四月二十日から五月六日までの間、一斉休業するよう要請があり、休業を決定したところであります。休業中においても、健康観察やメール、電話等での連絡や学習課題の送付を行ってまいりましたが、その後再度要請があり、五月三十一日まで休業としております。休業中は、北海道教育委員会等のガイドラインに基づき、五月十八日から二十九日まで分散登校を実施いたしました。緊急事態宣言解除後もガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症に充分配慮した学校運営を行ってまいります。

ふるさと納税

長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の令和元年度の寄附状況は、寄附サイト、返礼品の種類の増及び業務の一部委託により、年末の受付期間を延長したことに伴い、五、四六五件、八、〇九四万円となり、前年度と比べ、三三三件、二、〇九八万二千円の増となりました。また、令和元年度では、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として、合計四三三

〇万円を充当し、年度末現在の残高は、一億九、〇九二万八、四六八円となっております。

今後も、返礼品の登録品数を増やすとともに、特産品の全国PRを図りながら、更なるふるさと納税による寄附の拡大を目指してまいります。

東京理科大学関係

本町と大学との地方創生連携事業である再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクトにつきましては、本年三月末に国の地方創生推進交付金事業の事業計画の最終年度を終了しておりますが、引き続き収支の黒字化なども含め、自立経営を目指しているところであります。

一方で、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、取り扱われていた百貨店、観光客向け施設、リゾートホテル、飲食業などが営業の大幅縮小や休業をしており、町外向けの販売量が急減し苦戦している状況であります。

生産状況では、一棟目のハウスの南側半分では、一月下旬に「サンチェリープレミアム」という新しい品種で定植し、順調な生育が続いておりますが、当初から糖度が高く味の



評判も良く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町外出荷が減少する中で、町内での販売と通信販売での人氣が高くなっており、双方で販売量を伸ばしている状況となっており。

今後は順次植え替えをして作型の調整を行い、本格的フル稼働に向けた準備が進められているところであり、引き続き本事業の自立・自走に向け、理科大と連携し取り組みをまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策による理科大の状況につきましては、今年度予定されていた基礎工学部の長万部キャンパスにおける一年次の全授業日程が見送られ、葛飾キャンパスにおいて実施される状況となっております。基礎工学部も含め、全学部において五月一日から授業が再開されており、全て対面授業ではなくインターネットを活用したオンライン授業で実施されております。

五月二十五日に政府による緊急事態宣言が首都圏においても解除され、六月一日より実験、卒業研究・大学院での研究活動及び大学が特に認めた場合に限り入構制限が解除されており、六月中も引き続き一般の授業はオンライン授業を継続することとなります。

なお、長万部キャンパスにおける来年度からの経営学部国

際デザイン経営学科一年生による授業につきましては、予定通り準備が進められており、教員住宅の建設や校舎及び設備等の修繕・改修なども今年度中に完了する予定で進められているところであり。

長万部町 創生総合戦略

急速に進む人口減少と少子高齢化、都市部への人口流出などの喫緊の課題に対応するため、本町では平成二十七年十月に「第一期長万部町創生総合戦略」を策定し、各種取組を進めてきてから五年が経過し、また、国において昨年十二月に第二期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、地方創生の取組を一層進めるため、本年三月に「第二期長万部町創生総合戦略」を策定したところであり。

「総合戦略」における取組は、国の戦略を勘案し、四つの基本戦略に二十六の具体的施策を設定し、横断的視点として、独自に「新幹線開業効果を最大限に活かすための基盤づくり」「東京理科大学と連携したまちづくり」を追加して四つの視点を設定し、取組を進めてまいります。

また、「総合戦略」は、今年度策定作業を進めている「長万部町まちづくり総合計画」の重点プロジェクトとし

て位置づけ、両者の調和性を確保するため、「総合戦略」の計画年次を六年間に調整し、「総合計画」と連動させながら、人口減少と地域経済縮小の克服と地域の更なる発展に取り組んでまいります。

長万部都市計画 マスタープラン

本町では、「長万部都市計画マスタープラン」の見直し作業について、当初は本年三月中の策定を目標としてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により北海道との協議に遅れが生じており、今年度九月以降の策定を目指して調整を進めているところであり。

また、昨年度から検討中のバリアフリーの重点区域の検討や、具体的課題を整理する「移動円滑化促進方針」の作業も同時に進め、更に、新たに「立地適正化計画」にも着手し、駅前周辺区域への住居や民間施設の誘導を検討してまいります。

北海道新幹線関係

現在、町内では五つのトンネル工事が計画・施工中であり、六月一日現在において、掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑五、〇〇〇メートルのうち延長一、四八・五メー

トルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑五、五七〇メートルのうち、延長六五二・八メートルが掘削されており。

今後の掘削予定では、立岩トンネルの豊津工区については今月中旬に、豊野トンネル外一箇所他工事については、豊野トンネルが本年夏頃の掘削開始を目標に準備が進められているところであり、国縫トンネルについても、現在施工計画を作成中と聞いております。

また、市街地でも、ふれあい大橋付近の線路より山側で、鉄道施設の移転補償工事に着手したところであり。

地域おこし協力隊

平成三十年度に本町の基幹産業である酪農の担い手不足を解消するため募集した農業支援員一名については、将来の定住に向けた足がかりとなるよう搾乳や飼料給与などの作業経験に従事してまいりましたが、最終年の三年目となる本年度は、協力隊員の意向も踏まえ、飲食業分野で起業・定住へチャレンジすることとなりました。

また、四月からは新たに地域文化推進員一名を採用し、学習文化センターを拠点として、図書館活動や地域の文化活動に取り組んでいただいております。

更に、六月からは提案型の協力隊員一名を採用し、中央通商店街の空き店舗を利用した起業への取組を開始したところであり。

町では、これら合計三名の協力隊員の就業・自立と定住に向けた取組に対する支援を、積極的に行ってまいります。

老人福祉関係

高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中で、タクシーを交通手段の一つとして容易に利用できるような料金の一部を助成しておりますタクシーチケットは、四月九日から役場窓口で、十四日には国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付を行いました。五月末までの対象件数は七九一件で、交付件数は六九七件、八八・一％の交付率であります。

また、九月二十一日の敬老の日に合わせて、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、老人福祉センターを九月十四日から十六日までと十八日から二十一日までの計七日間と、町内にある公衆浴場についても助成を行い、九月十五日から二十一日までの七日間を、それぞれ無料開放する予定であります。

なお、関連する費用について本定例会に補正予算を提案いたしております。

児童福祉関係

四月一日に、さかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、保育定員六〇名に対し五四名の入所となっております。

一時保育事業の四月の利用は、三歳未満児が三名で延べ二十一日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、二・三年生が三名で延べ十日間、保育所に併設している地域子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用を一時中止としておりました。

さかえ保育所玄関前改修工事は五月一日発注し、工期内に完成しております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかまど」は、現在、小学一年生四名、二年生四名、三年生五名、四年生三名の計十六名の入所となっております。

また、長万部マリア幼稚園の今年度の入園児童数は、利用定員六十名に対し二十五名の入園となっております。

生活環境関係

令和元年度の本町のゴミ収集総量は、一、九六二トンで、前年度と比較して三十四トンの減となっております。

また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は、一、六一九トンで、前年度と比較し八トンほど減少いたしました。

ゴミ減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地域等へ年二回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随時無料回収を行っております。

今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

農業関係

家畜の主たる飼料作物である牧草につきましては、今年は積雪が少なく例年よりも早く雪解けが進んだものの、四月及び五月の平均気温は例年に比べて低く、五月十五日現在の作況状況では、生育状況はおおむね平年並に推移しております。また、サイレージ用とうもろこしについても、播種作業が平年並に進んでいる状況となっております。

牧野事業で



は、足腰の強い優良な後継牛の育成や生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、入牧予定牛の事前検査やワクチン投与等を行っており、牧場内での感染防止に努めております。

入牧状況につきましては、町内酪農家の飼育牛は、四月二十一日に共立牧場へ一九六頭、五月九日に蔵岱牧場へ一三〇頭を入牧いたしました。

また、共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町及び洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受入れ、五月十五日に一〇〇頭の入牧が終了し、合計四二六頭が入牧をしております。

また、公共牧場及び個別経営体において、植生改善による良質な自給飼料生産や暗渠排水整備等による機能向上のため、道営草地整備事業を今年度も予定しております。

生乳生産量は、一月から四月まで三、三二一トン、乳代は三億三一五万円となり、前年に比較し一一一トンの増となり、乳代では八〇七万円の増となっております。

黒毛和牛の一月から四月までの販売頭数は七四頭、販売金額は五、一八二万円となり、前年に比較し、販売頭数で一頭の減となり、販売金額では一、五二〇万円の減となっております。

林業関係

森林環境保全整備事業の特定森林再生事業にて実施する共立地区の地拵・植栽事業三ヘクタールは、四月二十九日に着工し、五月二十九日に完成しております。

有害鳥獣駆除対策

有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。

また、ヒグマや近年個体数が増えているエゾシカ及びアライグマなど特定外来生物が、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き、鳥獣被害防止対策事業を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。

今後とも関係機関と連携を図り、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

漁業関係

基幹産業である令和元年度のホタテ貝養殖漁業生産量は、記録的なへい死や成育不良が重なり八、五四七トンとなり、前年度に比較し三、八五七トンの減で、生産額では一八億七、七二八万円となり、前年度と比較し一七億九、二七九万円の減となっております。

渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年三月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約五六％、変形及び欠殻貝が約二五％、へい死等の死貝が約一九％となりましたが、地場産の稚貝の生育が正常貝で約一〇％と低迷しているため、全体の数値が低くなったものと考えられます。なお、国のアイヌ政策交付金事業等にて管外より移入したホタテ稚貝の生育状況は、正常貝が約九〇％と良好な生育となっておりますので、引き続き関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。

また、近年、全国的に不漁が続く秋サケ漁の令和元年度の漁獲量は約四六二トンで、前年度に比較し約一〇九トン減少し、漁獲額は二億二、七四五万円となり、一億五六七万円の減となっております。

商工観光 労政関係

中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な状況となっており、今後の経営不安の解消と事業経営の安定化を図るため、本年度も中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携し実施してまいります。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症終息後に新規コンテンツの発掘・情報発信を目指すとともに、引き続き長万部町、豊浦町、黒松内町の三町連携による「はしっこ同盟」、更には、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の「北渡島檜山四町地域連携推進協議会」などの広域連携事業を中心とした活動・取組を一層強化してまいります。

また、長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置されております観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、町の観光情報を発信するとともに、積極的な観光客の誘致に努めております。更に、町を訪れる多くの観光客のみならずへ長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ、町内の観光情報を提供しております。今後、法人化を目指す長万部観光協会は、更なる事業の拡大・充実を模索しております。

建設関係

本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け予約が無い状況であり、終息後の再開に向け協議を重ね、更なる合宿誘致を目指しております。

建築事業では、長万部公園内の宿泊施設を管理するにあたり、旅館業法に則した宿泊者用の簡易入浴施設を設けるため、長万部公園簡易入浴施設設置工事について、七月三十一日までの工期で実施中であります。

その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事及び管内道路排水等清掃業務は十一月二十日の工期で発注しております。

その他、町道の維持補修等については、計画的に実施しております。

また、道路維持作業車購入の入札を四月二十八日に行いましたので、地方自治法の規定により、本定例会に財産の取得について提案いたしております。

住宅関係では、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移設に関する協定を、四月十六日に独立行政法人鉄道建

設・運輸施設整備機構北海道新幹線建設局長と締結いたしましたので、現入居者の仮移転先住宅の修繕設計を行うための補正予算を本定例会に提案いたしております。

また、町営住宅の住宅使用料滞納者に対し、住宅の明け渡し及び使用料の支払いを求める訴えを提起するための議案を地方自治法の規定により本定例会に提案いたしております。

公園関係では、あやめ公園パークゴルフ場は四月十日にオープンいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、四月二十五日から二時閉鎖し、五月三十日より利用を再開いたしております。

また、長万部公園キャンプ場につきましては、四月二十四日のオープン予定でありましたが、町外から多くの宿泊者の利用が予測されることから、町内への感染防止のため、一時営業を休止しております。

公共下水道事業

四月から新たに供用を開始した汚水処理施設につきましては、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受入れ、順調に稼働処理を行っております。

今後とも安心・安全に暮らせる快適なまちづくりを目指し、安定的な処理業務を継続してまいります。

病院事業

新型コロナウイルス感染症が医療体制に大きな影響をもたらしております。町立病院では感染予防対策マニュアルの作成を進め、感染防止に努めてまいります。

診療では四月より整形外科外来を月二回、予約制で始めております。

今後も医療スタッフの確保に努め、地域に根ざした信頼される町立病院を目指し、健全経営に努めてまいります。

教育関係

長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者二〇人から申請があり、九万七、九四二円を四月二十四日に委任払いにより制服納入業者に支出しております。

また、長万部高等学校通学費補助は、黒松内町、八雲町、森町及び室蘭市の通学者三三人から申請があり、学校が再開されたことにより、現在支給決定に向け準備を進めております。

消防関係

今年の火災発生状況は、五月末現在で車両火災が一件、

字平里で枯れ草など約七、六〇〇平方メートルを焼失した野火火災が一件の、計二件であります。

火災予防では、春の全道火災予防運動期間中に防災無線や消防車による防火広報を実施し、各町内に火災予防運動の旗七九本を設置いたしました。今後とも火災予防を徹底するとともに、住宅用火災警報器の適正設置と早めの更新を啓発してまいります。

救急業務では、今年一月から五月末までの救急車出動件数が一二二件、搬送人員は一四人で、昨年同期と比べ出動件数で一五件、搬送人員で一三人と、共に増加しております。道南ドクターヘリの運用状況は、長万部町管内での要請事案は六件ありましたが、天候不良等のためキャンセルとなり三件の搬送となっております。

消防団につきましては、三月三十一日付けで六名が退団し、四月一日付けで三名、また五月一日付けで一名の入団があり、六月一日現在の消防団員数は一四五名となっております。

また、四月二十八日に消防指令車購入の入札を行いましたので、地方自治法の規定に基づき、本定例会に財産の取得について提案いたしております。

